

家庭裁判所調査官インターンシップ募集要項



- 1 日 時 平成30年9月25日（火曜日）
午前9時15分～午後4時15分まで（休憩あり）
- 2 場 所 津地方・家庭裁判所
- 3 対 象 者 大学又は大学院の学生（年次、学部不問）
- 4 主な内容 模擬調査面接体験（家事・少年）、現場で働く家裁調査官との座談会等を予定
- 5 募集人数 8人程度（選考による。）
- 6 申込方法
 - (1) 申込書に必要事項を記入し、郵送・持参・Eメールのいずれかの方法で提出してください。
 - (2) 申込書は、津家裁ウェブサイト <http://www.courts.go.jp/tsu/> にあります。
 - (3) Eメールで提出する場合は、件名に「インターンシップ参加希望」と明記し、申込書のファイルを添付してください。
 - (4) 必ず参加希望者本人が申込書を作成して応募してください。学校の推薦は不要です。
 - (5) 申込書に基づいて選考を行い、参加者を決定します。選考結果は、8月20日頃、申込者に対して郵送します。
- 7 申込締切 平成30年8月3日（金曜日）（必着）
- 8 申 込 先 [郵送・持参] 〒514-8526 津市中央3番1号 津家庭裁判所総務課人事第一係
[Eメール] dc.tsu.jinji@wm.courts.jp
※申込書提出専用のアドレスですので、お問合せは電話でお願いします。

【留意事項】

- 1 参加希望者は、以下のことを了承した上で本インターンシップに応募してください。
 - ①参加者は、インターンシップ中は裁判所職員の服務に準ずるものとし、裁判所職員が遵守すべき法令及び規則等を守っていただきます。参加者は、インターンシップ中に知り得た秘密を、同期間中及びインターンシップ終了後において、第三者に漏らしてはいけません。
 - ②本インターンシップは無給です。また、インターンシップの参加に伴って生じた一切の経費（交通費、食費、宿泊費等）は、全て参加者の負担となります。
 - ③インターンシップ中に発生した事故に備えた任意保険の加入は、各自の判断で行っていただきます。
 - ④本インターンシップについて、大学又は大学院の学生に対し、評価書の提出は行いません。
 - ⑤本インターンシップは、採用選考活動とは一切関係がありません。
- 2 個人情報の取扱いについて
裁判所は、参加者の個人情報の管理について万全を期し、法令及び「裁判所が司法行政事務に関して保有する個人情報の取扱要綱」（以下「要綱」という。）に基づく場合を除き、参加者の個人情報を第三者に提供することはありません。
裁判所は、法令及び要綱に基づく場合を除き、参加者の個人情報を実習の実施以外の目的に使用することはありません。

問合せ先：津家庭裁判所総務課人事第一係（川北，草野，中本）
電話：059-226-4876（平日9：00～17：00）